令和８年度第２回行徳警察署協議会

１　開催日

令和８年１０月２１日（水曜日）

２　開催場所

行徳警察署

３　出席者

・協議会委員　８人　　・警察署　１２人

４　業務報告

なし

５　警察署からの諮問事項

議題　在留外国人の安全確保に向けた総合対策について

【諮問】防犯・交通安全対策について

警察では、日本語学校等で防犯教室や交通安全教室を実施しているが、在留外国人が安全で安心できる生活を確保するための効果的な安全対策について意見を伺いたい。

【答申】

（１）日本語が苦手な外国人をサポートすることを業として営む法人や団体と結びつきを強める。

（２）ルールやマナーは国や地域によって異なるので、日本の習慣や交通ルールについて教示し、外国人コミュニティで拡散していく。

（３）絵や図を多く使用し、日本語が苦手な者でも理解しやすいように努める。

【回答】

（１）在留外国人に対する交通安全対策として、多言語のパンフレットの作成やピクトグラムを使った広報啓発活動を推進している。また、通訳を介しての交通安全教室も実施している。

（２）各種会合に積極的に参加し、働きかけをしているほか、多言語の防犯パンフレットの作成、配布や電話通訳を介しての講話等を実施している。

【諮問】災害に備えた取組みについて

地震や豪雨など自然災害が発生する中、在留外国人が発災時に安全を確保するため、警察や住民の方ができる対策や方法について意見を伺いたい。

【答申】

（１）複数の言語によるハザードマップを作成し、周知させるとともに、外国の方が利用できるポータルサイトや施設を開設する。

（２）警察と市が連携するほか、民生委員に情報提供し、地域（自治会）でサポートする体制を作る。

（３）外国では遵法精神が低い国もある。外国人の集会等に警察官が出向いて教養する。

【回答】

警察では社会福祉協議会と災害協定を結び、連携して体制を整えている。

また、在留外国人との合同災害訓練も実施しているほか、観光庁が配信している他言語の災害支援アプリの導入を勧めている。

【諮問】積極的な情報発信について

在留外国人が地域で安心して暮らすためには、どのような情報が必要か、また、どのように発信すれば効果的か意見を伺いたい。

【答申】

（１）自治会が開催するイベントに参加してもらい、交流を深める。また、公園等の掲示物に外国語も並列表記し、理解しやすいものにする。

（２）親が日本語を話せず孤立するケースが多い。学校と自治体と連携し、子どもから親へ働きかけをして社会参加を促す。

（３）外国の方は自治会に入らない人が多いので、コミュニケーションもとれずらく、外国の方が地域にとけこむ方法が課題となっている。地域住民との会話の場が必要がある。

【回答】

（１）日本の法律知識がないことで、在留外国人が知らぬ間に犯罪に巻き込まれしまう可能性があることから、日本の法律を理解してもらうため、講話等を積極的に開催する必要がある。

（２）在留外国人が利用する店舗やアパート等の管理会社に協力してもらい、多言語の防犯チラシを配布等している。引続き在留外国人が必要としている情報発信を推進していきたい。

6　その他

なし